

# 弘前市地域公共交通計画【概要版】

## ■社会動向/地域・公共交通の現状等と課題

### 国が示す今後の地域公共交通のあり方

- 地域公共交通は、安全・安心で暮らしやすく、魅力あふれる地域を作り上げるために必要な基盤的サービス。高い公共性と多面的な外部効果を持つ
- 地域公共交通維持・確保には、対症療法(補助金で赤字補填)と本質改善(赤字縮小・戦略的投資増)を市民、地域が自分ごととして捉え、地域経営による連携強化、DX/GX等新技術による高付加価値化を「共創」で取り組み利便性/持続可能性/生産性を向上

### 弘前市が目指す都市構造・都市経営

- 市民の「いのち」を大切にする、市民の「くらし」を支える、次の時代を託す「ひと」を育てる健康都市弘前の実現のため、ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）、まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）、みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）を推進
- 人口や都市機能の配置や誘導に係る都市計画マスターplan、立地適正化計画と公共交通政策が緊密に連携
- 2030年のあるべき姿「豊かな実りを次へと紡ぐ活力あるりんごのまち弘前」とし、「日本一のりんご産地」が抱える経済・社会・環境における様々な問題を解決し、次世代にりんご産業を託すため、SDGsの実現を推進

### 弘前市の地域公共交通の問題点

#### (1)公共交通の利用需要・供給力双方の縮小 (ヒト)

- 現状のまま推移すると、公共交通利用者数はさらに減少する可能性
- 労働基準法改正等により、公共交通サービスの維持がますます困難になる可能性

#### (2)さらなる利便性低下、ニーズとのギャップの拡大の懸念 (サービス)

- 利用需要の縮小等により、交通事業者の経営が厳しくなり、公共交通のサービスレベルの低下が懸念
- これにより、市民等のニーズとのギャップがさらに拡大

#### (3)目指す将来像やまちづくりの実現への影響の懸念 (まち)

- (1)、(2)により、さらなる自動車依存の進行や郊外の高齢者を中心とした外出率の低下を招く可能性
- 市内主要観光地等へのアクセスや、郊外から中心部へのアクセス利便性が低下し、活力や沿線価値が低下
- 健康都市弘前やSDGs未来都市、公共交通との連携によるまちづくり等の実現への影響が懸念

#### (4)財政負担のさらなる拡大 (財政)

- 公共交通サービスを維持するため、路線バス等への補助や、乗合タクシー等の維持に向けた財政負担のさらなる拡大が必要となる可能性

## ■基本的な方針

### 基本理念・方針

#### “活動”を創る

#### 理念

#### みんなで創り、みらいへつなぐ、ひろさきの公共交通

#### “場面”を創る

#### 方針II

まちづくりと連携した、多様な利用者が使いやすい公共交通の利用シーンの提供

#### 方針I

市内全域に渡り、弘前市に相応しい、質の高い公共交通サービスの提供

#### “仲間”を創る

#### 方針III

交通事業者・利用者を起点とした関係者の連携・協働(共創)による公共交通モデルの実現

### 目指す地域公共交通サービス・ネットワーク



## ■目標/施策メニュー

目標	指標/目標値	施策メニュー
1. 市内全域で、誰もが暮らしの中で公共交通を利用できる、弘前市ならではの公共交通ネットワークの再編	<p>①公共交通の利用者数 路線バス：2,930千人/年 弘南鉄道：1,250千人/年(弘南線) 400千人/年(大鰐線) 乗合タクシー：9千人/年</p> <p>②沿線人口の割合 62.4%</p>	1) わかりやすく、効率よく拠点間を連絡する弘前市に相応しい持続可能なネットワークへの再編 2) 沿線特性に応じて需要と供給が整合したメリハリある運行の実施 3) タクシーの活用、自家用有償旅客運送等も視野に入れた地区内交通の仕組みの検討
2. 市内の中心部や各方面に、生活の場面に応じて行きやすい、公共交通モード間の連絡・連携機能の向上	<p>③公共交通の収支額 路線バス：-420,150千円/年 弘南鉄道：-24,513千円/年(弘南線) -46,933千円/年(大鰐線) 乗合タクシー：-24,213千円/年</p> <p>④中心市街地の総乗降者数 非積雪期：11,900人/日 積雪期：12,600人/日</p>	4) 複数路線・複数交通モード利用を前提とした運賃体系や運行ダイヤの導入、交通系ICカードMegoICaの活用、運賃制度の検討 5) 主要な駅や停留所、連絡拠点の施設や機能の整備、バリアフリー化の推進 6) 土手町・中央弘前駅・弘前駅間の連絡性・回遊性を改善・向上する路線設定や道路の使い方の工夫
3. 市民・観光客等の多様な方が気軽で快適に移動できる公共交通利用機会の提供	<p>⑤外出回数・利用率 外出回数：4.3回/月以上 利用率：12.9%以上</p> <p>⑥満足度 39.4%</p>	7) 公共交通と連続的、一体的に利用可能な交通手段の確保 8) 鉄道、バス、自転車、自家用車間のパーク＆ライドの制度導入や施設整備 9) 車両更新や運行情報案内提供等の利用環境整備
4. 関係者(行政・交通事業者・市民)が一体となって公共交通に関わる意識・機会・仕組みの創出	<p>⑦積極的な関わり(取組回数等) 延30回</p>	10) モビリティ・マネジメント事業の網羅的、継続的な実施の徹底 11) 個人や団体・企業の公共交通活用・サポート事業等の推進、支援

# ■施策メニューの事業・概要/スケジュール

目標	施策メニュー	事業	概要	スケジュール(年度)				
				R6	R7	R8	R9	R10
1. 公共交通ネットワークの再編	1)わかりやすく、効率よく拠点間を連絡する弘前市に相応しい持続可能なネットワークへの再編	○地域公共交通利便増進実施計画の策定	・地域公共交通利便増進実施計画の策定（取組事業に応じて作成）	※取組事業に応じて作成				
		○中心軸幹線の検討・再編・構築	・路線再編による交通資源（車両・乗務員）の確保、道路整備進捗・交通規制等の見直しに応じて推進					
		○中心地区線の検討・再編・構築	・各路線の運行維持、分割統合、経路変更、路線統廃合等の検討・推進（岩木線（岩木庁舎線）、浜の町線（石渡線）等）					
		○中心環状線の検討・再編・構築	・まちづくり計画との整合を考慮した各環状路線の新設、運行維持、区間見直し、路線統合等の検討・推進（北環状（青山・宮園～城東）、南環状（早稲田～学園町・安原・泉野）等）					
		○地域連携線の検討・再編・構築	・各路線の運行維持、区間見直し、分割再編、JR・弘南鉄道との役割分担見直し等の検討・推進（浪岡線、板柳線、五所川原線、弘前黒石線、碇ヶ関線）					
		○地区連絡線の検討・再編・構築	・各路線の運行を維持する適切な方策の検討・推進（路線の分割統合による再編、乗合タクシー等の路線バス以外の手段への転換等（堂ヶ沢線、鰺ヶ沢線、百沢線（枯木平線）等）					
		○地区生活線の検討・再編・構築	・既存の路線バスや乗合タクシーによる移動サービスを維持する適切な方策の検討・推進 (運行する区間や区域の見直し、AI技術等を用いた予約配車システム、自宅や目的地の近くで利用できる交通サービスへの転換や新たな運行、タクシー車両を活用した相乗り利用や運賃に対する支援、住民が主体的に運行する自家用有償旅客運送等、スクールバスや民間施設送迎車両を活用して一般市民も利用する混乗や路線バスとの機能統合等（相馬線、鳥井野地区線等の既に運行している乗合タクシー）（弥生地区・葛原地区、狼森地区等の新たな運行が考えられる地区や区間））					
	2)沿線特性に応じて需要と供給が整合したメリハリある運行の実施	○路線網全体の運行量、路線別運行頻度・運行時間帯の検討・変更	・交通事業者の乗務員・車両の確保、運用計画と整合を図り、市街化区域（特に居住誘導区域）内のサービスレベルの維持強化、市街化区域外の地区拠点との移動に必要なサービスの維持を図る運行 ・市街化区域外、郊外部の生活を維持する需要対応型区域運行乗合タクシー、定時定路線乗合タクシーの運行					
2. 連絡・連携機能の向上	4)複数路線・複数交通モードの利用を前提とした運賃体系や運行ダイヤの導入、交通系ICカードMegoICaの活用、運賃制度の検討	○地区生活線での手法や運行主体の検討・導入	・交通事業者による運行が困難な地区における地区住民等が主体となった自家用有償旅客運送等の導入 ・スクールバスや民間施設送迎車両を活用した一般市民も利用する混乗等の採用					
		○新しい地区交通の運営主体の組織、育成支援	・上記施策への必要な行政支援の実施 ・既存乗合タクシーのタクシー相乗りやタクシー運賃補助への切り替え 等					
		○乗り継ぎを考慮した使いやすい運行ダイヤの検討・実施	・地区生活線（乗合タクシー）と路線バスの乗り継ぎの強化 ・弘前駅や中央弘前駅での鉄道と路線バスの乗り継ぎの強化					
		○公共交通網全体の一体化した運賃体系やゾーン運賃、均一運賃等の新しい運賃体系、乗り継ぎ割引や多頻度利用優遇割引等の割引制度等、運賃制度の見直し・検討・導入	・路線バス上限運賃制度の導入検討・中心部区間均一運賃の見直し ・公共交通の利便性向上や運賃負担の軽減による利用促進のため、公共交通の利便性の低い地区生活線等の区域を限定したサブクリプション運賃制度※の導入検討 ※サブクリプション運賃制度：一定金額を支払うことで、エリア内の公共交通（バス・鉄道・タクシー等）が乗り放題となる運賃制度					
		○交通系ICカードMegoICaの機能を活用した市民・観光客の行動と交通の連携による地域活性化、市民生活の質、来訪者の満足度の向上	・ICT技術や決済システムと連携した弘前らしいMaaSへの取組検討 (MegoICaとマイナーパークカードの連携による商業・観光と交通の決済連携、市民の様々な活動（公共施設利用・イベント参加、医療保健機関での検診・受診）と交通の予約・決済連携等による地域経済や市民生活の質向上)					
	5)主要な駅や停留所、連絡拠点の施設や機能の整備、バリアフリー化の推進	○待合所、連絡施設の確保、設置の検討・実施・整備・管理	・地区生活線（乗合タクシー）と路線バス・鉄道との乗り継ぎ拠点（商業施設や公共施設活用）の整備					
		○駅やターミナル、周辺道路等のバリアフリー化事業の検討・整備	・バリアフリーに配慮した交通結節点やアクセス街路の整備					
		○バリアフリー対応バス車両等への更新・導入	・国・県補助等を活用したノンステップバス・ユニバーサルタクシー車両への更新 ・ノンステップバス、ユニバーサルタクシー車両の導入・更新のための弘前市独自の補助制度創設に向けた検討					
	6)土手町・中央弘前駅・弘前駅間の連絡性・回遊性を改善・向上する路線設定や道路の使い方の工夫	○土手町・中央弘前駅・弘前駅間を連絡する交通手段の検討・導入	・徒歩移動に制約のある高齢者等の他、ゆっくり街をめぐる観光客の需要に応える、多様な交通手段の検討・導入の推進					
		○バス優先車線等公共交通に配慮する交通運用の検討・導入	・実現に向けた交通管理者、道路管理者との協議の継続					
		○土手町通りおよび周辺道路の交通運用の見直し検討・実施	・都市計画道路等の整備事業進捗見直しに応じた、地元商店街や住民等を巻き込んだ実現可能性の検討 ・JR弘前駅と中央弘前駅間のアクセス性向上に向けた、道路の使い方の工夫の検討・実施 (歩行者専用への指定、多様な交通手段の導入空間の確保、車両の流入抑制のための一方通行指定等) ・中央弘前駅等の交通施設・バスの接続性向上に向けた、バス路線再編に伴う案内看板設置等の検討・実施					
3. 公共交通利用機会の提供	7)公共交通と連続的、一体的に利用可能な交通手段の確保	○自宅や目的地と最寄り公共交通手段間を繋ぐ交通手段の検討・導入・運営	・鉄道、バスの一体的、連続的な利用を補完する移動支援サービス（シェアサイクル、グリーンスローモビリティ等）の導入と運用方法の検討					
		○弘南線、大鰐線のサイクルトレインの機能拡充の検討・実施	・弘南線の運行区間の橋りょう等のインフラを含む点検、修繕の検討・実施 ・国・県補助等を活用した車両のバリアフリー化、EV化も含む車両の更新					
		○観光地へのサイクルバス運行の検討・実施	・観光地へのサイクルバス運行の検討・実施					
	8)鉄道、バス、自転車、自家用車間のパーク＆ライドの制度導入や施設整備	○駐車場、駐輪場の確保、設置の検討・実施・整備・運営	・弘南鉄道パーク＆ライド施設の恒久化 ・パーク＆ライド施設のサービスを継続的に維持・提供していくための有料化					
		○システム・施設利用料と運賃制度との一体化の検討・実現	・運賃や施設利用の支払い決済の一体化					
	9)車両更新や運行情報案内提供等の利用環境整備	○インフラ及び鉄道車両、バス車両の適切な更新	・弘南鉄道の運行区間の橋りょう等のインフラを含む点検、修繕の検討・実施 ・国・県補助等を活用した車両のバリアフリー化、EV化も含む車両の更新					
		○バス車両の行き先表示のLED化や方面別色分け表示の検討・実施	・ノンステップバス、ユニバーサルタクシー車両の導入・更新、車両のGX化の推進のための弘前市独自の補助制度創設に向けた検討					
		○交通情報やバス位置情報等の提供の検討・導入	・全車両での行き先表示のLED化や方面別色分け表示の実施 ・路線バス、乗合タクシー等地域公共交通の路線やダイヤ、運行情報のGTFSオープンデータの作成、提供					
		○公共交通総案内所の設置の検討・実施	・弘前駅案内所への公共交通総案内所機能の追加、または新設					
4. 意識・機会・仕組みの創出	10)モビリティ・マネジメント事業の網羅的、継続的な実施の徹底	○通勤・通学の公共交通利用促進を啓発する取組、公共交通に関する教育学習機会の提供等の事業の継続的実施	・既存取組事業の継続や、交通安全教室等の関連事業と連携した取組 ・路線バスをはじめ公共交通の意義や運転手の扱い手確保の重要性、利用方法に関する高齢者への出前講座や小学生等への教育学習の実施の徹底					
	11)個人や団体・企業の公共交通活用・サポート事業等の推進、支援	○市民や民間企業と連携した企画切符(商品)の検討・開発・実施（MegoICaの活用）	・企画切符販売や旅行商品の創出等既存取組事業の継続実施・拡大 ・MegoICaを活用した予約・決済等の一体化、データ連携の検討					
		○公共交通の利用や維持活動を応援、支援する団体の育成、活動の支援	・既存取組事業の継続実施 ・市民主体の自家用有償旅客運送等による地域移動サービス確保に対する検討の支援、準備や運行の事業費支援の検討・実施					
		○労働基準法改正等に向けた公共交通機関の扱い手の確保の支援	・市内の各種教育機関・民間企業・団体等への広報・周知 等					